

平成 24 年度 障がい者（児）施設整備に関する特別調書
（施設の創設、増築、増改築、改築、拡張用）

1	<input type="checkbox"/> 障がい者（児）施設整備計画協議書（様式第 4 号） <input type="checkbox"/> 老朽民間社会福祉施設整備計画協議書（様式第 6 号） <input type="checkbox"/> 大規模修繕及びスプリンクラー設備等整備計画協議書（様式第 7 号） ※その他、各別添の記載留意事項中「添付資料について」を参照して下さい。
2	<input type="checkbox"/> 施設の配置図及び施設の経歴（共通別紙 1）（既存施設がある場合）
3	<input type="checkbox"/> 工事実施前の施設の平面図（共通別紙 2）（既存施設がある場合） <input type="checkbox"/> 現状を示す写真（平面図に写真の撮影方向、写真番号を明記し、老朽化等の場合はその状態についてのコメントを記載すること。）
4	<input type="checkbox"/> 整備工事実施後の施設の平面図（共通別紙 3） <input type="checkbox"/> 他の施設との合築の場合は全体の平面図（施設ごとに区分けし着色すること） <input type="checkbox"/> 工程表 <input type="checkbox"/> 設計図 <input type="checkbox"/> 部屋別面積表 <input type="checkbox"/> 冷暖房部屋別面積表 <input type="checkbox"/> 土地取得の場合（贈与契約書又は売買契約書、所有権移転確約書、不動産登記簿謄本等の写し） <input type="checkbox"/> 貸与を受ける場合（地方公共団体の無償貸与契約書、土地賃貸借契約書、地上権設定契約書、不動産登記簿謄本等の写し） <input type="checkbox"/> 確約書の場合は印鑑登録証明書 <input type="checkbox"/> 土地の公図
5	<input type="checkbox"/> 木造社会福祉施設老朽度調査表（共通別紙 4-1）（改築及び増改築の場合）
6	<input type="checkbox"/> 非木造社会福祉施設老朽度調査表（共通別紙 4-2）（改築及び増改築の場合）
7	<input type="checkbox"/> 独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調（共通別紙 5）（借入を予定している場合） <input type="checkbox"/> 借入金償還計画等一覧表（借入先ごとに作成）（共通別紙 5 別表） <input type="checkbox"/> 償還財源確認書類（贈与契約書、贈与予定者の前年の課税証明書（預貯金の場合、残高証明書）印鑑登録証明書）の写し
8	<input type="checkbox"/> 社会福祉法人等調書（共通別紙 6）
9	<input type="checkbox"/> 平成 24 年度社会福祉施設整備事業計画書（共通別紙 7）
10	<input type="checkbox"/> 法人審査結果報告書（共通別紙 8）（新設法人も含む）
11	<input type="checkbox"/> 解体撤去工事費・仮施設整備工事費協議書（様式第 13 号）（該当する場合のみ） <input type="checkbox"/> 既存施設の解体撤去工事がわかる平面図 <input type="checkbox"/> 仮施設の室名及び面積を明らかにした表 <input type="checkbox"/> 仮施設の配置図及び各階平面図
12	<input type="checkbox"/> 本体工事設計書（見積書）
13	<input type="checkbox"/> 設計・工事監理見積書（事務費を対象経費とする場合）

（注）

- 1 提出書類一覧表を一番上にし、A 4-S（縦型）ファイルに綴じてください。
- 2 NO. のインデックスを貼ってください。（差し替え等の場合もあり白紙に貼付してください）
- 3 提出された資料は□を黒塗るかチェックをしてください。
- 4 提出書類は A 4 サイズに統一し、設計図は A 3 を A 4 に折り畳んでください。

※国及び県の補助基準額については、平成 24 年度施設整備費国庫補助単価が示されていないことから「平成 23 年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助基準単価」により積算してください。

障がい者(児)施設整備計画協議書

都道府県(市)名		※優先順位		位 施設建設地		
事業計画			単年度		特豪地 年 月 指定	
事業(施設)種別			工事区分			
施設名		設置主体				
現在定員	通所定員 人(現在員 人)		日中活動部門 人		着 工	
	入所定員 人(現在員 人)		施設入所・宿泊型部門 人		予 定 年 月 年 月	
	退院支援施設整備の場合	精神科病床数 人	共同生活介護(身体・知的・精神) 人		竣 工	
			共同生活援助(身体・知的・精神) 人			
	福祉ホーム改修整備の場合	入所定員 人	退院支援施設整備の場合	精神科病床数 人	予 定 年 月 年 月	
			退院支援施設	人		
	障害児施設()	入所定員 人	福祉ホーム改修整備の場合	入所定員 人	その他	発達障害者支援センター 有・無
		通所定員 人		福祉ホーム 人		エレベーター等設置整備 有・無
	短期入所(加算も記載)	人	障がい児施設()	入所定員 人		
	その他()	人		通所定員 人		
		短期入所(加算も記載)	人			
		その他()	人			
1 対象経費の実支出予定額	構造	事業費	区 分		計	
			工事費(購入費含む)			円
			工事事務費			円
	建	内	小 計		円	
			解体撤去		円	
	棟	工	仮設施設		円	
			小 計		円	
対象経費の実支出予定額					円	
2 割増加算等	割増単価の適用の有無	特別豪雪地域(5%)	都市部特例(5%)	その他	用地有効活用	
		有・無	有・無		有・無	
					高層化	
3 国庫補助基準額	平成二十三年単価	区 分		利用定員	補助基準額	
		本 体		人	円	
		施設入所支援整備加算及び本体(宿泊型自立訓練)		人	円	
		退院支援施設整備加算		人	円	
		福祉ホーム(改修)		人	円	
		就労・訓練事業等整備加算			円	
		短期入所整備加算			円	
		発達障害者支援センター整備加算			円	
		その他()			円	
		小 計			円	
事	所	解体撤去		入所・通所	円	
		仮設施設		入所・通所	円	
		小 計			円	
合 計 (国庫補助基準額)					円	
4 国庫補助所要額	都道府県(市)補助(予定)額				円	
	国庫補助基本額				円	
	国庫補助所要額				円	

5	財源	国庫補助金	県(市)補助金	設置者負担金					
				機構借入	寄付金	県(市)単独補助	地元市町村単独補助	その他()	計
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
機構への償還者		1 理事長 2 理事等役員 3 県(市) 4 地元市町村 5 その他()							
寄付者	寄理	理事等役員			計	※ 予算の措置状況(都道府県)	当初算	補正予算()月	
		千円	千円	千円	千円				
※ 6	障害保健福祉圏域名			人口	人	障害者数		人	
障害福祉圏域の状況	現在の入(通)所施設定員数			人	現在の入(通)所施設利用者数			人	
	整備後の入(通)所施設定員数			人	現在の入(通)所待機者数			人	
7	整備内容	施設種別		補助金等の所管部局等	協議状況	協議施設との設置形態			
		他の施設との併設の状況			既設・協議中	合築・併設(別棟)			
					既設・協議中	合築・併設(別棟)			
改築の場合	既存施設建設年度		年度	老朽度点数又は現存率					
	旧体系から施設からの移行の場合	既存施設名	施設種別	小規模作業所からの移行の場合	作業所名				
					利用者	人			
8	スプリンクラー設備設置根拠	設置対象面積(既存部分も含む)	m ²	設置を必要とする理由					
9	都市部割増単価根拠	市町村の人口(10月1日現在)		人	建設予定地の土地利用状況(該当する項目に○)				
		1km ² 当たりの人口密度		人/km ²	ア.市街地 イ.田畑 ウ.山林 エ.その他()				
10	用地	用地の種類	所有者	面積	用地所有者からの取得形態(取得状況)		手続状況		
				m ²	取得済・無償譲渡・無償貸与・有償貸与[年額 千円]・購入予定		契約済・確約書を手		
				m ²	取得済・無償譲渡・無償貸与・有償貸与[年額 千円]・購入予定		契約済・確約書を手		
(特に住宅地から遠距離でないなど、施設の立地条件としてふさわしい事項等)									
11	協議全体に関する都道府県(市)の意見等	法人審査会の状況		1 既設法人[認可 年 月 日]		2 新設法人[法人審査会での審査終了年月日 年 月 日]			
		施設選定会議の状況		施設選定会議での審査終了年月日 年 月 日					
		県(市)担当者	課名		係名				
			氏名		電話	(内)			

(別紙-障がい者(児)施設)

都道府県(市)名		法人名	事業(施設)種別	施設名	
単 備 区 分	事業区分(該当に○)	具体的事業内容			
本 体 工 事 費	児童デイサービス	人			
	生活介護	人			
	自立訓練	人			
	就労移行支援	人			
	就労継続支援(A型)	人			
	就労継続支援(B型)	人			
	共同生活介護	人			
	共同生活援助	人			
単 備 区 分	整備内容の内訳	見積額	合見積額	必要とする理由	
就 労 ・ 訓 練 事 業 等 整 備 加 算		千円	千円		
	合 計				
	生産科目	作業従事者数	作業従事職員数	受注先(名称)	年間受注額(見込み)
生 産 事 業 の 内 容	人	人		円	
	合 計				円

様式第4号の記載留意事項

- 1 本様式は、障がい者施設整備（障害福祉室所管施設）について記載するものであること。
- 2 整備事業について、原則として1か年事業とする。
- 3 設置主体名については、法人名を記入すること。（社会福祉法人にあつては、（ ）内に「福」と、医療法人にあつては、（ ）内に「医」と記入すること（その他の設置主体については適宜記入すること）
- 4 定員欄について
 - (1) 共同生活介護及び共同生活援助については、入居者の障害種別について、該当するものに○印をつけること。（両者に該当する場合には両者に○印をつける）
 - (2) 退院支援施設整備について、「現在定員」欄の「精神科病床数」から「整備後定員」欄の「精神科病床数」を引いた数字が「整備後定員」欄の退院支援施設の定員数と同数以上であること。（退院支援施設の整備にあつては、定員と同数以上の既存の精神科病床を転換して整備するもの）
 - (3) 福祉ホーム改修整備について、「現在定員」欄の「入所定員」から「整備後定員」欄の「入所定員」を引いた数字が「整備後定員」欄の福祉ホームの定員数と同数以上であること。
 - (4) 「短期入所（加算も記載）」の床数については、本体定員とは別掲とすること。
- 5 構造欄については、建造物に使用する素材を記入すること（鉄筋コンクリート、鉄骨、木造等）
- 6 特別豪雪地域単価及び都市部特例割増単価の適用の有無については、それぞれ該当するものを○で囲むこと。
（「特別豪雪地域」＝豪雪地帯特別措置法に基づく特別豪雪地域、「都市部特例」＝都市部特例割増制度）
- 7 用地有効活用制度及び高層化特例制度の適用の有無については、それぞれ該当するものを○で囲むこと。（割増加算は無し）
（「用地有効活用」＝既設社会福祉施設用地有効活用改築促進制度、「高層化」＝高層化特例制度）
- 8 対象経費の実支出額予定額欄の工事事務費については、本体工事の工事費の2.6%が上限であることを留意すること。
- 9 国庫補助基準額欄には、それぞれの区分毎に別途示している1事業当たり基準単価（加算を含む）を記入すること。
- 10 都道府県（市）補助（予定）額欄及び国庫補助基本額欄には、対象経費の実支出額予定額に県補助率（3/4）を乗じて得た額と、国庫補助基準額の合計を比較して少ない方の額を記入すること。
- 11 国庫補助所要額には、国庫補助基本額に国庫補助率（2/3）を乗じて得た額を記入すること。（千円未満に端数が生じる場合は、切り捨てにすること）
- 12 財源欄の機構借入金償還者については、該当する番号を○で囲み、その他に償還者がいる場合には、その他の（ ）内に記入すること。また、寄付者欄についても、例示以外の寄付者がいる場合は空欄に寄付者と寄付金額を記入すること。
- 13 他の施設との併設状況欄については、老人福祉（保健）施設、障害者施設、児童福祉施設、保健衛生施設、県（市）単独整備施設等について記入すること。
 - (1) 施設種別については、特別養護老人ホーム、保育所等の施設種別を記入すること。（記入の際、特別養護老人ホームを「特養」と記入するなど適宜省略して記入することは差し支えない）
 - (2) 補助金等の所管部局等欄については、該当する部局名を記入すること。
 - (3) 既設・協議中欄は、該当する方を○で囲むこと。（協議中とは、施設整備について担当省庁、所管部局と協議中であることをいう。）

(4) 協議施設との設置形態は、該当するものを○で囲むこと。

1.4 建設用地欄について

(1) 用地の種類欄については宅地、農地等を記入すること。

(2) 用地の所有者欄については、施設（法人）との関係がわかるように、下記の例を参考に記入すること。

(例) 「当法人の理事長」、「当法人の理事」、「当施設の職員（職名）」、「当法人所有」、「〇〇市」、「〇〇町」、「〇〇会社（〇〇業）社長（当法人理事の甥）」、「個人所有（関係無）」等

(3) 用地の取得形態欄、手続き状況欄については、該当するものを○で囲むこと。

(4) 地域住民の理解、排水路関係、進入路関係欄には「問題無し」「調整中」等と記入すること。

(5) 立地条件欄には、住宅地から遠距離でないなど、施設の立地条件としてふさわしい事項等を記載すること（特に、地域での普通の生活を目的とする共同生活介護、共同生活援助については、既存施設の敷地内ではなく、地域との交流が図られる立地となっていることについて記載すること）

1.5 添付資料について

(1) 改築については、老朽度調査表（共通別紙4-1又は4-2）を添付すること。

(2) 現在と整備後の障害者施設の配置図、平面図を添付すること。（共通別紙1～3）

(3) 社会福祉法人等調書（共通別紙6）及び法人審査結果報告書（共通別紙8）を添付すること。

(4) 整備の必要性については、社会福祉施設整備事業計画書（共通別紙7）を添付すること。

(5) その他参考となる資料等を添付すること。

1.6 その他

「※」がついている欄は、県の使用欄のため、記載しないこと。

別紙一障がい者（児）施設 の記載留意事項

- 1 「本体工事費」欄については、当該事業所において実施する事業区分に○をし、それぞれの具体的な事業内容等について記載すること（自由記述）。

（記載例）

- ・生活介護（定員〇〇名）
 - （１）日常生活上の支援を提供
食事や排泄等が未自立な利用者に対し、介護を通して日常生活能力を高める。
 - （２）生産活動、創作的活動の機会の提供
下請軽作業や手作りお菓子づくりを通して、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図る。
- ・就労移行支援（定員〇〇名）
 - （１）リサイクル事業を中心に地域の企業とも結びつきを強め、一般就労に必要な知識・能力を養い、適性にあつた職場への就労・定着を図る。
 - （２）給食設備を活用した地域への給食配食サービスを通し、一般就労に必要な知識・能力を養い、適性にあつた職場への就労・定着を図る。
- ・共同生活介護（定員〇名）
 - （１）〇〇圏域における入所定員の減に応じて、〇人分の地域移行の受け皿として、夜間において入浴や食事の介護等を行う。利用者は、日中は主に近隣の〇〇において、〇〇の活動を行う予定である。

- 2 就労・訓練事業等整備加算がある場合については、「就労・訓練事業等整備加算」欄について、以下に留意の上、記入すること。

- （１）整備内容の内訳には当該整備の具体的な名称（例：〇〇設備工事）を記入すること。
- （２）当該整備が生産事業等に係るものである場合には、「生産事業の内容」欄に具体的な生産科目を記載し、当該生産事業における作業従事者数、作業従事職員数、受注先の名称及び年間受注額（見込み）を記載すること。

（例）

受注先（名称）	年間受注額（見込み）
〇〇市役所	30,000千円
〇〇社	25,000千円
合計	55,000千円

- （３）公的機関の見積書と受注業者の見積書（公的機関で見積ができない場合は２社以上）を添付すること。
- （４）協議対象設備のパンフレット等（コピー可）を添付すること。

（参考）就労・訓練事業等整備加算の対象事業について

趣旨

- ①日中活動事業を行う事業所（生活介護及び就労支援を行う事業所に限る）において、生産設備及び職業訓練設備等の整備を行うことにより、障害者の職業能力の開発、就労支援の強化を図る。
- ②障害者施設において、リハビリ設備等の整備を行うことにより、障害者の生活能力の維持・向上を図ること、並びに介護職員の就労環境の改善を図る。

対象事業

上記趣旨に合致するもので、施設と一体的に整備され、かつ、施設に固定されるもの、及び整備することにより施設の設計に影響を及ぼすものであって、次に掲げる機械設備の整備に係る工事費及び工事請負費とする。

- ①生産設備、職業訓練設備、職業補導設備等
- ②リハビリ設備、難聴幼児訓練設備、ALS等居室を整備する際の特殊介護設備、介護用リフト整備、特殊浴槽等

老朽民間社会福祉施設整備計画協議書

都道府県(市)名		※優先順位		位	施設建設地	
事業計画	単年度				特豪地	年 月 指定
事業(施設)種別				工事区分		・民老 ・民老(一般含む)
施設名				設置主体	〔 〕	
現在定員	通所定員 人(現在員 人)		日中活動部門		人	着 工
	入所定員 人(現在員 人)		施設入所・宿泊型部門		人	予 定 年 月 年 月
	障がい児施設 ()	入所定員 人	障がい児施設 ()	入所定員 人	人	竣 工
	通所定員 人		通所定員 人		人	予 定 年 月 年 月
	短期入所(加算も記載) 人		短期入所(加算も記載) 人		人	その他 発達障害者支援センター 有・無
その他() 人		その他() 人		人		
1 対象経費の実支出予定額	構造	事業費	区 分		計	
			工 事 費 (購 入 費 含 む)		円	
	造	費	工 事 事 務 費		円	
			小 計		円	
	建	内	解 体 撤 去		円	
			仮 設 施 設		円	
棟	訳	小 計				
		対象経費の実支出予定額		円		
2 割増加算等		割増単価の適用の有無	特別豪雪地域(5%) 有・無	都市部特例(5%) 有・無	その他	用地有効活用 有・無
3 国庫補助基準額	平成二十三年単価	区 分		利用定員	補助基準額	
		本 体	本 体		人	円
			施設入所支援整備加算及び 本体(宿泊型自立訓練)		人	円
			退院支援施設整備加算		人	円
			福祉ホーム(改修)		人	円
			就労・訓練事業等整備加算			円
		工 事	短期入所整備加算			円
			発達障害者支援センター整備加算			円
			その他()			円
		小 計			円	
		そ の 他 工 事	解 体 撤 去		入所・通所	円
仮 設 施 設			入所・通所	円		
小 計				円		
合 計 (国庫補助基準額)			円			
4 国庫補助所要額	都道府県(市)補助(予定)額		円			
	国庫補助基本額		円			
	国庫補助所要額		円			
	うち民老分(面積按分にて算出)		円			
	うち一般分(面積按分にて算出)		円			

5 財 源	国庫補助金	県(市)補助金	設置者負担金								
			機構借入	寄付金	県(市)単独補助	地元市町村単独補助	その他()	計			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
機構への償還者 1 理事長 2 理事等役員 3 県(市) 4 地元市町村 5 その他()											
寄付者	理事長	理事等役員			計	※措置状況(都道府県市)	予算の当り初算	補正予算()月			
	千円	千円	千円	千円	千円						
※6		障害保健福祉圏域名		人口	人	障害者数	人				
障害福祉圏域の状況		現在の入(通)所施設定員数		人	現在の入(通)所施設利用者数		人				
		整備後の入(通)所施設定員数		人	現在の入(通)所待機者数		人				
7 整備内容	他の施設との併設の状況	施設種別	補助金等の所管部局	協議状況	協議施設との設置形態	旧法施設種別(旧法施設から移行の場合)					
				既設・協議中	合築・併設(別棟)						
				既設・協議中	合築・併設(別棟)						
8 老朽改築整備内容	1 民老のみ	整備区分Ⅱ	1 全面とりこわし(年建築)	とりこわし部分の老朽度	木造の場合	1木造 → 鉄骨・鉄筋					
	2 一般整備併用 ア 老朽度4,500点超 又は現存率70%超 イ その他		2 一部残存 (年建築)			非木造・ブロック造の場合	2木造 → ブロック				
	整備区分Ⅰ		3 トラスが鉄製のもの	3ブロック → 鉄骨・鉄筋			4ブロック → ブロック				
			4 その他(トラスが鉄製以外)			5鉄骨・鉄筋 → 鉄骨・鉄筋					
						6鉄骨・鉄筋 → ブロック					
						7木造 → 木造					
現在の面積		とりこわし部分面積		整備後(造 階建)							
a	4,500点以下 又は現存率 70%以下	b	4,500点超 又は現存率 70%超	c	計(b+c)	d	残存分 (a-d)	e	今回整備分	計(e+h)	i
	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	民老対象 f	一般対象 g	計(f+g) h
									m ²	m ²	m ²
9 都市部割増単価根拠		市町村の人口(10月1日現在)			人	建設予定地の土地利用状況(該当する項目に○)					
		1km ² 当たりの人口密度			人/km ²	ア.市街地 イ.田畑 ウ.山林 エ.その他()					
10 建設用地	用地の種類	所有者	面積	用地所有者からの取得形態(取得状況)			手続状況				
			m ²	取得済・無償譲渡・無償貸与・有償貸与[年額 千円]・購入予定			契約済・確約書を入力				
			m ²	取得済・無償譲渡・無償貸与・有償貸与[年額 千円]・購入予定			契約済・確約書を入力				
立地条件		(特に住宅地から遠距離でないなど、施設の立地条件としてふさわしい事項等)									
地域住民への説明等の状況					地域住民の理解						
					排水路関係						
					進入路関係						
※10	法人審査会の状況	1 既設法人[認可 年 月]									
	協議全体に関する都道府県(市)の意見(緊急的な整備を要する理由)	施設選定会議の状況			施設選定会議での審査終了年月日 年 月 日						
			県(市)担当者	課名		係名		(内)			
			氏名		電話						

(別紙-民老)

都道府県(市)名		法人名	事業(施設)種別	施設名	
単価区分	事業区分(該当に○)	具体的事業内容			
本 体 工 事 費	児童デイサービス	人			
	生活介護	人			
	自立訓練	人			
	就労移行支援	人			
	就労継続支援(A型)	人			
	就労継続支援(B型)	人			
単価区分	整備内容の内訳	見積額	合見積額	必要とする理由	
就 労 ・ 訓 練 事 業 等 整 備 加 算		千円	千円		
	合 計				
		生産科目	作業従事者数	作業従事職員数	受注先(名称)
生 産 事 業 の 内 容		人	人		円
	合 計				円

様式第6号（民老）の記載留意事項

- 1 本様式は、障がい者施設整備（障害福祉室所管施設）について記載するものであること。
- 2 整備事業について、原則として1か年事業とする。
- 3 設置主体名については、法人名を記入すること。（社会福祉法人にあつては、（ ）内に「福」と、医療法人にあつては、（ ）内に「医」と記入すること（その他の設置主体については適宜記入すること）
- 4 定員欄について
「短期入所（加算も記載）」の床数については、本体定員とは別掲とすること。
- 5 構造欄については、建造物に使用する素材を記入すること（鉄筋コンクリート、鉄骨、木造等）
- 6 特別豪雪地域単価及び都市部特例割増単価の適用の有無については、それぞれ該当するものを○で囲むこと。
（「特別豪雪地域」＝豪雪地帯特別措置法に基づく特別豪雪地域、「都市部特例」＝都市部特例割増制度）
- 7 用地有効活用制度及び高層化特例制度（仮称）の適用の有無については、それぞれ該当するものを○で囲むこと。（割増加算は無し）
（「用地有効活用」＝既設社会福祉施設用地有効活用改築促進制度、「高層化」＝高層化特例制度（仮称））
- 8 対象経費の実支出額予定額欄の工事事務費については、本体工事の工事費の2.6%が上限であることを留意すること。
- 9 都道府県（市）補助（予定）額欄及び国庫補助基本額欄には、対象経費の実支出額予定額に県補助率（3/4）を乗じて得た額と、国庫補助基準額の合計を比較して少ない方の額を記入すること。
- 10 国庫補助所要額欄について
 - （1）国庫補助基本額に国庫補助率（2/3）を乗じて得た額を記入すること。（千円未満に端数が生じる場合は、切り捨てにすること）
 - （2）一般整備との併用の場合、それぞれの所要額を面積按分により以下のように算出し、国庫補助所要額欄にそれぞれ記入すること。

＜国庫補助所要額（全体） － 民老整備に係る所要額（面積按分にて算出：千円未満切り捨て）
＝一般整備に係る所要額＞
- 11 財源欄の機構借入金償還者については、該当する番号を○で囲み、その他に償還者がいる場合には、その他の（ ）内に記入すること。また、寄付者欄についても、例示以外の寄付者がいる場合は空欄に寄付者と寄付金額を記入すること。
- 12 他の施設との併設状況欄については、老人福祉（保健）施設、障害者施設、児童福祉施設、保健衛生施設、県（市）単独整備施設等について記入すること。
 - （1）施設種別については、特別養護老人ホーム、保育所等の施設種別を記入すること。（記入の際、特別養護老人ホームを「特養」と記入するなど適宜省略して記入することは差し支えない）
 - （2）補助金等の所管部局等欄については、該当する部局名を記入すること。
 - （3）既設・協議中欄は、該当する方を○で囲むこと。（協議中とは、施設整備について担当省庁、所管部局と協議中であることをいう。）
 - （4）協議施設との設置形態は、該当するものを○で囲むこと。

1.3 老朽改築整備内容欄について

整備区分Ⅲの「とりこわし部分の老朽度」欄は、老朽度点数及び現存率を記入すること。複数の建物がある場合等は、その老朽度をすべて記載すること。

1.4 建設用地欄について

(1) 用地の種類欄については宅地、農地等を記入すること。

(2) 用地の所有者欄については、施設（法人）との関係がわかるように、下記の例を参考に記入すること。

(例) 「当法人の理事長」、「当法人の理事」、「当施設の職員（職名）」、「当法人所有」、「〇〇市」、「〇〇町」、「〇〇会社（〇〇業）社長（当法人理事の甥）」、「個人所有（関係無）」等

(3) 用地の取得形態欄、手続き状況欄については、該当するものを○で囲むこと。

(4) 地域住民の理解、排水路関係、進入路関係欄には「問題無し」「調整中」等と記入すること。

1.5 添付資料について

(1) 老朽度調査表（共通別紙4-1又は4-2）を添付すること。

(注) 参考となる写真等及び改築対象建物の登記簿謄本を添付すること。

(2) 現在と整備後の障害者施設の配置図、平面図を添付すること。（共通別紙1～3）

(3) 社会福祉法人等調書（共通別紙6）及び法人審査結果報告書（共通別紙8）を添付すること。

(4) 整備の必要性については、社会福祉施設整備事業計画書（共通別紙7）を添付すること。

(5) その他参考となる資料等を添付すること。

1.6 その他

「※」がついている欄は、県の使用欄のため、記載しないこと。

別紙－民老 の記載留意事項

1 「本體工事費」欄については、当該事業所において実施する日中活動の事業区分に○をし、それぞれの具体的な事業内容について記載すること（自由記述）。

（記載例）

- ・生活介護（定員〇〇名）
 - （１）日常生活上の支援を提供
食事や排泄等が未自立な利用者に対し、介護を通して日常生活能力を高める。
 - （２）生産活動、創作的活動の機会の提供
下請軽作業や手作りお菓子づくりを通して、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図る。
- ・就労移行支援（定員〇〇名）
 - （１）リサイクル事業を中心に地域の企業とも結びつきを強め、一般就労に必要な知識・能力を養い、適性にあった職場への就労・定着を図る。
 - （２）給食設備を活用した地域への給食配食サービスを通し、一般就労に必要な知識・能力を養い、適性にあった職場への就労・定着を図る。

2 就労・訓練事業等整備加算がある場合については、「就労・訓練事業等整備加算」欄について、以下に留意の上、記入すること。

- （１）整備内容の内訳には当該整備の具体的な名称（例：〇〇設備工事）を記入すること。
- （２）当該整備が生産事業等に係るものである場合には、「生産事業の内容」欄に具体的な生産科目を記載し、当該生産事業における作業従事者数、作業従事職員数、受注先の名称及び年間受注額（見込み）を記載すること。

（例）

受注先（名称）	年間受注額（見込み）
〇〇市役所	30,000千円
〇〇社	25,000千円
合計	55,000千円

- （３）公的機関の見積書と受注業者の見積書（公的機関で見積ができない場合は２社以上）を添付すること。
- （４）協議対象設備のパンフレット等（コピー可）を添付すること。

（参考）就労・訓練事業等整備加算の対象事業について

趣旨

- ①日中活動事業を行う事業所（生活介護及び就労支援を行う事業所に限る）において、生産設備及び職業訓練設備等の整備を行うことにより、障害者の職業能力の開発、就労支援の強化を図る。
- ②障害者施設において、リハビリ設備等の整備を行うことにより、障害者の生活能力の維持・向上を図ること、並びに介護職員の就労環境の改善を図る。

対象事業

上記趣旨に合致するもので、施設と一体的に整備され、かつ、施設に固定されるもの、及び整備することにより施設的设计に影響を及ぼすものであって、次に掲げる機械設備の整備に係る工事費及び工事請負費とする。

- ①生産設備、職業訓練設備、職業補導設備等
- ②リハビリ設備、難聴幼児訓練設備、ALS等居室を整備する際の特殊介護設備、介護用リフト整備、特殊浴槽等

大規模修繕及びスプリンクラー設備等整備計画協議書(全体計画分)

都道府県(市)名		※優先順位		位	施設建設地			
事業計画		単年度						
事業(施設)種別				工事区分				
施設名				設置主体	〔 〕			
現在定員	通所定員 人(現在員 人)		日中活動部門 人		着工			
	入所定員 人(現在員 人)		施設入所・宿泊型部門 人		予定年月 年 月			
	共同生活介護 人(現在員 人)		共同生活介護(身体・知的・精神) 人		竣工			
	共同生活援助 人(現在員 人)		共同生活援助(身体・知的・精神) 人					
	障がい児施設 ()	入所定員 人	障がい児施設 人		予定年月 年 月			
		通所定員 人	通所定員 人					
	短期入所(加算も記載) 人		短期入所(加算も記載) 人		その他 発達障害者支援センター 有・無			
その他() 人		その他() 人		その他 エレベーター等設置整備 有・無				
1対象経費 の実支出 予定額	区 分			計				
	工 事 費			円				
	工 事 事 務 費(大規模修繕の場合に限る)			円				
	合 計			円				
2 国庫補助基準額と対象経費の実支出額の少ない方の額 × 県補助率				円				
3		都道府県(市)補助(予定)額		円				
国庫補助		国庫補助基本額		円				
所要額		国庫補助所要額		円				
4 財 源	国庫補助金		設置者負担金					
	県(市)補助金		機構借入	寄付金	県(市)単独補助	地元市町村単独補助	その他()	計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	機構の償還者 1 理事長 2 理事等役員 3 県(市) 4 地元市町村 5 他()							
	寄付者	理事長	理事等役員			計	※予算の措置状況(都道府県)	当初算 補正予算 (月)
千円	千円	千円	千円	千円				
※5	法人審査会の状況		1 既設法人〔認可 年 月〕					
協議全体に関する都道府県(市)の意見等	施設選定会議の状況		施設選定会議での審査終了年月日 年 月 日					
		県(市)担当者	課名		係名			
			氏名		電話		(内)	

(別紙-大規模修繕及びスプリンクラー設備等整備)

都道府県(市)名		法人名		事業(施設)種別		施設名			
事業区分(該当に○)			具体的事業内容						
児童デイサービス	人								
生活介護	人								
自立訓練	人								
就労移行支援	人								
就労継続支援(A型)	人								
就労継続支援(B型)	人								
共同生活介護	人								
共同生活援助	人								
事業区分	整備内容の内訳			見積額	合見積額	必要とする理由			
大規模修繕	修繕等	整備内容の内訳			千円	千円			
		合計							
	整備内容	整備内容の内訳			千円	千円	必要とする理由		
		合計							
大規模修繕	生産設備近代化整備	現在行っている事業	生産科目	開始年月日	作業従事者数	作業従事職員数	受注先(名称)	年間受注額	
			円		人	人		円	
		新規に行う事業				人	人		円
		生産事業等の内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度	積立金の状況			
			事業収入	円	円	円	減価償却費積立金	無・有	[千円]
1人当たり平均工賃月額	円		円	円	算出内訳				
施設年度	年度	経過年数	年	修繕金	千円	修繕引当金	千円		
国庫・民間補助金により過去に行った修繕の状況(過去10年)	年度	工事内容				修繕費総事業費	国庫・民間補助		
						千円	国・民		
							国・民		
スプリンクラー設備等整備	スプリンクラー	スプリンクラーの設置が必要となる建物全体の床面積		基準額(基準単価 標準12,900円 都市部13,500円)		整備の必要性(消防法令上の義務の有無等)			
		内スプリンクラー設置面積	m ²	m ²	m ² × 円 = 円				
屋内消火栓設備	基準額及び算定式					整備の必要性(消防法令上の義務の有無等)			

様式第7号（大規模修繕及びスプリンクラー設備等整備）の記載留意事項

- 1 本様式は、障がい者施設整備（障害福祉室所管施設）について記載するものであること。
- 2 設置主体名については、法人名を記入すること。（社会福祉法人にあつては、（ ）内に「福」と、医療法人にあつては、（ ）内に「医」と記入すること（その他の設置主体については適宜記入すること）
- 3 定員欄について、共同生活介護及び共同生活援助の定員については、入居者の障がい種別について、該当するものに○印をつけること。（両者に該当する場合には、両者に○をつける）
- 4 対象経費の実支出予定額欄の工事事務費（大規模修繕に限る）については、工事費の2.6%が上限であることに留意すること。
- 5 「国庫補助基準額と対象経費の実支出額の少ない方の額×県補助率」欄の国庫補助基準額は、それぞれの区分毎に別途示している1事業当たりの基準単価、また、県補助率は、県補助率（2/3）により計算してください。
- 6 財源欄の機構借入金償還者については、該当する番号を○で囲み、その他に償還者がいる場合には、その他の（ ）内に記入すること。また、寄付者欄についても、例示以外の寄付者がいる場合は空欄に寄付者と寄付金額を記入すること。
- 7 添付資料について
 - （1）現在と整備後の障害者施設の配置図、平面図を添付すること。（共通別紙1～3）
 - （2）法人調書（共通別紙6）及び法人審査結果報告書（共通別紙8）を添付すること。
 - （3）整備の必要性については、社会福祉施設整備事業計画書（共通別紙7）を添付すること。
 - （4）その他参考となる資料等を添付すること。
- 8 その他
「※」がついている欄は、県の使用欄のため、記載しないこと。

○大規模修繕関係

- (1) (2) 以外の大規模修繕を行う場合には「修繕等」欄に具体的整備内容、見積額（合見積額）、必要とする理由を記載すること。
- (2) 生産事業設備近代化整備を行う場合には「生産事業設備近代化整備」欄に具体的整備内容、必要とする理由、生産事業等の内容及び生産事業の経営状況（過去3カ年）を記載すること。
- (3) 上記いずれの場合にも「国庫・民間補助金により過去に行った修繕の状況」欄について、記載すること（該当が無ければ「該当無し」と記載すること）
- (4) 公的機関の見積書と受注業者の見積書（公的機関で見積ができない場合は2社以上）を添付すること。
- (5) 協議対象設備のパフレット等（コピー可）を添付すること。

(参考)生産設備近代化整備の対象事業について

趣旨

日中活動事業を行う既設の事業所（生活介護及び就労支援を行う事業所に限る）において、社会経済情勢の変動や利用者の障害の重度化等の要因により生産事業の継続に支障を来し、事業収益や支払工賃の減少を余儀なくされている事業所の事業種目の転換等に必要な機械設備の整備に要する費用を補助することにより、施設経営及び工賃の安定を確保し、障害者の職業能力の開発、就労支援の強化を図る。

対象事業

上記趣旨に合致するもので、施設と一体的に整備され、かつ、施設に固定されるもの、及び整備することにより施設の設計に影響を及ぼすものであって、次に掲げる機械設備の整備に係る工事費及び工事請負費とする。

- ① 経済情勢の変動等による受注量の減少等に対応し、事業種目の転換を図るために必要な機械設備の整備
- ② 技術革新等に伴い陳腐化した既存設備の更新
- ③ 利用者の障害の重度化等に対応した事業種目の転換又は、機械設備の整備

○スプリンクラー設備等整備関係

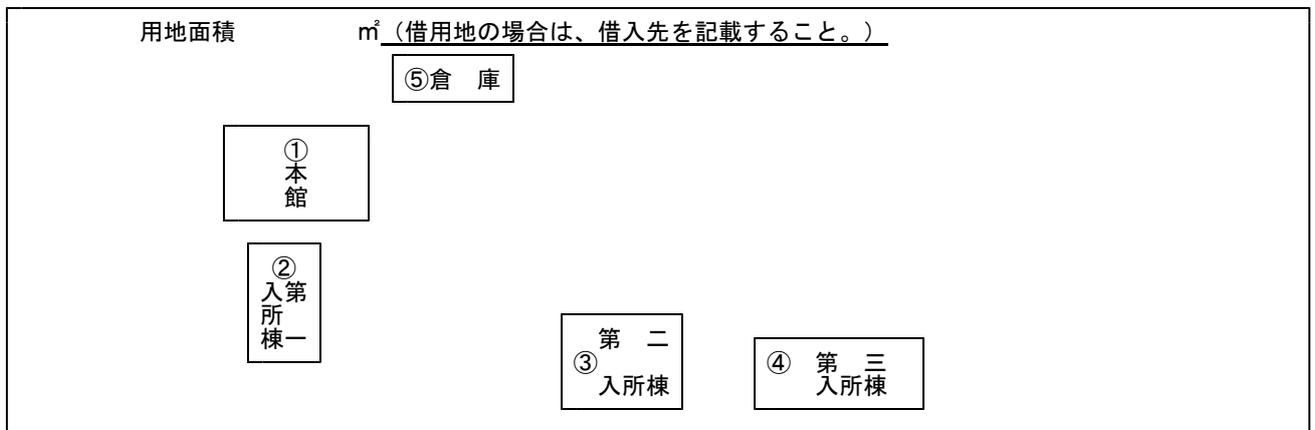
- (1) 基準額欄については、「社会福祉施設等施設整備費におけるスプリンクラー設備等の取扱いについて」（平成17年10月5日付け社援発第1005007号）に基づき、算定すること。
- (2) 整備の必要性欄については、消防法令上の義務の有無について、建物の床面積や入所者の障害程度の状況等を踏まえ記載すること。

施設の配置図及び施設の経歴

都道府縣市名 _____
 法人名 _____
 施設名 _____

(A) 沿革（施設の発足から今日に至るまでを簡単（箇条書）に記載すること。）

(B) 配置図



(注) 整備後の施設配置についても朱書で記入すること。

(C) 施設の経歴

入所（利用）定員 名

整理番号	建物の名称	構造	所有の状況	延面積	補助の状況			説明
					補助金名	年度	金額	
1	本館	鉄筋二階	自己所有	m ² 1,500	国庫補助金	昭 48	千円 5,000	昭和48年改築
2	第1入所棟	木造平屋	自己所有	180	国庫補助金	52	1,200	昭和42年新築 昭和52年改築 (月日現在入所名)
3	第2入所棟	木造平屋	借家 (借入先)	219	—	—	—	昭和42年新築 (月日現在入所名)
4	第3入所棟	木造平屋	自己所有	180	日自振補助金	48	1,000	昭和48年新築 (月日現在入所名)
5	倉庫	木造平屋	自己所有	50	—	40	2,000	昭和40年新築
合計								

(注) 1 配置図及び経歴は、記載例のとおり詳細確実に記入すること。
 2 今回協議部分は朱書し、一見して他と判別できるようにすること。

(D) 用地の状況（地すべり防止区域等危険区域内である場合は、その名称、指定年月日及び防災措置の状況を記入すること。）

工事実施前の施設の平面図

都道府県市名 _____

法人名 _____

施設名 _____

建物の名称			階建	階部分					
物 置 (1.7㎡)	居 室 (人部屋) (13.2㎡)	押 入 (1.7㎡)	居 室 (人部屋) (13.2㎡)	居 室 (人部屋) (13.2㎡)	押 入 (1.7㎡)	居 室 (人部屋) (9.9㎡)	倉 庫 (5.0㎡)	便 所 (5.0㎡)	○ ○ ○ ○
		押 入 (1.7㎡)			押 入 (1.7㎡)		洗 面 所 (10.0㎡) ○ ○ ○ ○ ○		
テ ラ ス (23.1㎡)									
廊下 (59.4㎡)									

1 構	造	造	階建
2 延	面		積
			㎡
3 建築(移築)年月日		年 月 日	
(経過年数)		() 年	
4 国庫補助をうけた額		年度	円
5 入 所 人 員			名
6 その他の参考事項			

- (注) 1 各室の名称、面積を必ず記入すること。また、居室については、1室当たり人員を記入すること。
- 2 建物の構造、建築(移築)年月日(経過年数)及び国庫補助を受けた年度と額を必ず記入すること。
- 3 その他参考事項欄には、古材を使用した建物である場合等においてその内容を記入すること。
- 4 必要に応じ現状を示す写真を添付すること。
- 5 施設の新設については作成を要しないこと。

木造社会福祉施設老朽度調査表

都道府県(市)名 _____

(法人名) 施設名						建物の名称																																																																																	
老朽度 A点×B点×C点(係数) = _____ 点						調査員 職名		氏名																																																																															
A	区	分	a	点	b	点	c	点	d	点																																																																													
	①	基	礎	布コンクリート造	15	布石積造、布レンガ造	10	壺石造、壺レンガ造、壺コンクリート造	5	掘立柱木杭基礎	0																																																																												
	②	土	台	15.2cm角以上	15	12.1cm角以上 15.2cm角未満	10	12.1cm角未満	5	土台なし	0																																																																												
	③	柱	二階以上の階を有する場合の一階の柱	15.2cm [又は13.6cm] 角以上 [角以上2本]	20	13.6cm [又は12.1cm] 角以上 [角以上2本]	15	12.1cm角以上	10	12.1cm角未満	0																																																																												
			平家の場合の柱	13.6cm [又は12.1cm] 角以上 [角以上2本]		12.1cm [又は10.6cm] 角以上 [角以上2本]		10.6cm角以上		10.6cm角未満																																																																													
④	根	継	ア 大部分(半数以上) 柱を根継ぎしたことがある。 イ 小部分(半数未満) の柱を根継ぎしたことがある。 ウ 根継ぎした柱はない。			本のうち 本のうち		本 (乗率0.8) 本 (乗率0.9) 本 (乗率1.0)																																																																															
※評点 上記①～③の計 () 点 × $\left[\frac{0.8}{1.0} \right]$ +50点 = () 点																																																																																							
B	区	分	a	点	b	点	c	点	d	点																																																																													
	①	経	過	年	数	5 年 未 満	5	5 年 以上 18 年 未 満	3	18 年 以上 30 年 未 満	2	30 年 以 上	0																																																																										
	②	基	礎	の	不	同	沈	下	な	い	6	ほ	と	ん	ど	な	い	4	か	な	り	あ	る	(見	て	わ	か	る	程	度)	1	ひ	ど	い	0																																																		
	③	腐	度	外	壁	の	土	台	ほとんど腐っていない	7	少し腐っている	4	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0																																																																							
									ほとんど腐っていない	7	少し腐っている	4	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0																																																																							
④	外	壁	の	柱	ほとんど腐っていない	7	少し腐っている	4	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0																																																																											
⑤	梁	(は	り)	ほとんど腐っていない	5	少し腐っている	3	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0																																																																										
C	⑥	傾	斜	度	梁	行	柱	ア	1 cm 未 満	20	1 cm 以上 2 cm 未 満	15	2 cm 以上 3 cm 未 満	10	3 cm 以上	0																																																																							
								イ	180cm	180cm	180cm	180cm																																																																											
	⑦	傾	斜	度	梁	行	架	材	ウ	15	10	5	0																																																																										
									エ	180cm	180cm	180cm	180cm																																																																										
※評点 上記の計 () 点																																																																																							
D	a 海岸からの距離			b 積			c 地				盤																																																																												
	① 海岸から8Kmをこえる			① 毎年少ない(0~20cm未満)			① 普				通																																																																												
	② 海岸から4Kmをこえる8Km以内			② 毎年かなりつる(20~100cm未満)			② や				や軟弱																																																																												
③ 海岸から4Km以内			③ 毎年ひどくつる(100cm以上)			③ 軟				弱																																																																													
※評点(外力条件分類番号abc)下記(附表)より																																																																																							
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>係</td> <td>数</td> <td>1.00</td> <td>0.98</td> <td>0.96</td> <td>0.94</td> <td>0.92</td> <td>0.90</td> <td>0.88</td> <td>0.86</td> <td>0.84</td> <td>0.82</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(附表)</td> <td>外力条件</td> <td>①①①</td> <td>②①①</td> <td>①①②</td> <td>②①②</td> <td>①①③</td> <td>②①③</td> <td>①②③</td> <td>②②③</td> <td>①③③</td> <td>②③③</td> <td>③③③</td> </tr> <tr> <td>分類番号</td> <td></td> <td></td> <td>①②①</td> <td>②②①</td> <td>①②②</td> <td>②②②</td> <td>①③②</td> <td>②③②</td> <td>③②③</td> <td>②③③</td> <td>③③②</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>③①①</td> <td></td> <td>①③①</td> <td>②③①</td> <td>③①③</td> <td></td> <td>③③②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>③①②</td> <td></td> <td>③②②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>③②①</td> <td></td> <td>③③①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											係	数	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80	(附表)	外力条件	①①①	②①①	①①②	②①②	①①③	②①③	①②③	②②③	①③③	②③③	③③③	分類番号			①②①	②②①	①②②	②②②	①③②	②③②	③②③	②③③	③③②					③①①		①③①	②③①	③①③		③③②									③①②		③②②											③②①		③③①				
係	数	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80																																																																											
(附表)	外力条件	①①①	②①①	①①②	②①②	①①③	②①③	①②③	②②③	①③③	②③③	③③③																																																																											
	分類番号			①②①	②②①	①②②	②②②	①③②	②③②	③②③	②③③	③③②																																																																											
				③①①		①③①	②③①	③①③		③③②																																																																													
						③①②		③②②																																																																															
						③②①		③③①																																																																															

- (注) 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと(棟別)に作成すること。
 2 A及びB欄の記入は、各区分ごとに該当点数を○で囲み、それぞれの評点を所定欄に記入すること。
 3 C欄は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号を組み合わせにより附表から係数を求めて記入すること。
 なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び沼土等を埋めてから30年に満たないところであり、「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから30年経過したもの又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。
 4 傾斜度の測定法は、次によることとする。
 (1) 柱の傾斜度は、もっとも傾斜のひどい柱の床土180cmの長さについて垂直線を基準にして測定すること。
 (2) 横架材の傾斜度は、もっとも傾斜のひどい梁と桁のそれぞれ180cmの長さについて水平線を基準に測定すること。

非木造社会福祉施設老朽度調査表

都道府県市名 _____

(法人名) ／施設名					建物の名称					
現存率 ①×100		評点			老朽度		調査員 職名 氏名			
区 分	構 成	P	種 類	N	各 部 現 存 率		再建設指数 P×N	再建設指数調整値 R=P×N/0.4	現 存 指 数 K×R	現 存 率 Σ(K×R)/Σ(R)
					内 容	率				
構 造		140	鉄骨・鉄筋コンクリート 鉄筋コンクリート ブロック造 鉄骨造 れんが造、石造	1.5 1.0 0.7 0.9 1.2						
主要部の 仕 上	屋 根	10	・アスファルト防水、コンクリート押え肌外塗 ・アスファルト露出防水 ・モルタル防水 ・石綿スレート、かわら、銅板	1.7 1.0 0.5 0.4						
	外 壁	25	・タイル（小口） ・モザイクタイル ・コンクリート打放し ・モルタル、リシン吹付	1.4 1.0 1.0 0.6						
	内 壁	20	・モルタル ・プラスター ・木製	1.0 0.8 0.7						
	天 井	20	・吸音テックス ・ボード ・プラスター ・木製	1.1 1.0 0.8 0.7						
	床	20	・リノリウム ・プラスチックタイル ・アスファルトタイル（暗） ・モルタル ・木製	1.3 1.1 1.0 0.8 0.7						
	外部建具	35	・アルミサッシ（オーダー） ・アルミサッシ（既成） ・スチールサッシ ・木製	1.2 1.0 0.9 0.7						
	内部建具	10	・木製	1.0						
	小 計									
設 備	電灯設備等	20	・蛍光灯（300L×程度以上） ・蛍光灯（300L×程度以下） ・白熱灯	1.0 0.8 0.4						
	電線類その他	15	・ビニール被覆線 ・ゴム被覆線	1.0 0.9						
	給排水その他	20	・水洗便所 ・くみ取便所	1.0 0.4						
	暖 房	40	・空気調和 ・温風（ボイラー方式） ・温風（熱風炉式） ・その他	1.9 1.3 1.0 1.0						
	小 計									
外 力 条 件	25	別 表 に よ る 係 数								
合 計										①

各部現存率（K）

各部現存率Kの値	(構造) 内容	
	1 損耗なし、又は、損耗の程度僅小 2 中小亀裂、鋼材発錆（鉄骨造）、外力による小変形がみられるが耐力上影響が殆んどないもの 3 損耗が進み、部分的補修、補強又は取替えを必要とするもの 4 不同枕下による大亀裂、建物の傾斜、鉄筋被覆材の広範囲の脱落、発錆による主鋼材の断面欠損、その他により構造上大補強を必要とするもの 5 構造上損耗著しく建替えを必要とするもの	1.0, 0.9 0.9, 0.8, 0.7 0.7, 0.6, 0.5 0.5, 0.4, 0.3 0.3, 0.2, 0.1
	(仕上、設備) 内容	
	1 損耗なし、又は損耗の程度僅小 2 汚染及び損耗はある程度みられるが、機能上問題のないもの、又は極く小規模の補修を必要とするもの 3 損耗が進み、部分的補修を必要とするもの 4 相当部分で損耗が進み、機能低下が顕著であるが、部分補修が可能なもの 5 損耗の程度著しく全面建替えを要するもの	1.0, 0.9 0.9, 0.8, 0.7 0.7, 0.6, 0.5 0.5, 0.4, 0.3 0.3, 0.2, 0.1

外力条件（N）

a 海岸からの距離	b 積雪	c 地盤																																	
①海岸からの距離が8kmをこえる ②海岸から4kmをこえる8km以内 ③海岸から4km以内	①毎年少ない（0～20cm未満） ②毎年かなりつもる（20～100cm未満） ③毎年ひどくつもる（100cm以上）	①普通 ②やや軟弱 ③軟弱																																	
※率（外力条件分類番号abc）下記（付表）により																																			
(付表)	<table border="1"> <tr> <td>率</td> <td>1.00</td> <td>0.98</td> <td>0.96</td> <td>0.94</td> <td>0.92</td> <td>0.90</td> <td>0.88</td> <td>0.86</td> <td>0.84</td> <td>0.82</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td>外力条件分類番号</td> <td>①①①</td> <td>②①①</td> <td>①①② ①②① ③①①</td> <td>②①② ②②①</td> <td>①①③ ①②② ①③① ③①② ③②①</td> <td>②①③ ②②② ②③①</td> <td>①②③ ①③② ③①③ ③②② ③③①</td> <td>②②③ ②③②</td> <td>①③③ ③②③ ③③②</td> <td>②③③</td> <td>③③③</td> </tr> </table>											率	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80	外力条件分類番号	①①①	②①①	①①② ①②① ③①①	②①② ②②①	①①③ ①②② ①③① ③①② ③②①	②①③ ②②② ②③①	①②③ ①③② ③①③ ③②② ③③①	②②③ ②③②	①③③ ③②③ ③③②	②③③	③③③
率	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80																								
外力条件分類番号	①①①	②①①	①①② ①②① ③①①	②①② ②②①	①①③ ①②② ①③① ③①② ③②①	②①③ ②②② ②③①	①②③ ①③② ③①③ ③②② ③③①	②②③ ②③②	①③③ ③②③ ③③②	②③③	③③③																								

現存率に基づく評点、老朽度

現存率	評点	老朽度	定義
50%以下	100点以上	特 A	特に緊急を要する
60 "	90 "	A	緊急を要する
70 "	80 "	B	至急実施すべきである
-	70 "	C	できるだけ早く実施した方がよい
-	60 "	D	必要は認めるが急がなくてよい
-	50 "	E	必要ない

- (注) 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと（棟別）に作成すること。
 2 各区分ごとの種類欄（N）は、該当するか所を○で囲むこと。
 3 各部現存率欄（K）は、上の表より該当する内容項目を選定し、老朽度に応じた係数を選択すること（老朽度が大きいものほど係数は小さい。）。また、老朽の具体的な状況を記入すること。
 4 外力条件は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号を組み合わせにより附表から係数を種類欄（N）及び各部現存率欄（K）記入すること。
 なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び沼土等を埋めてから30年に満たないところであり、「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから30年経過したのも又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。

独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調

都道府県（市）名 _____
 （法人名） _____
 施設名 _____

事業 計 画	区分	事業量	単価 (㎡当り)	事業費総額	機構からの借入金
	施設整備	㎡	円	円	円
	その他				
	計				

資金 計 画	○機構借入金 _____ 千円	【贈与金内訳】		
	-----	(贈与者) (法人との関係) (金額)		
	○国庫補助金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	○都道府県・指定都市・中核市 補助金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	-----	_____	_____	_____ 千円
	○都道府県・指定都市・中核市 上積補助金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	○市町村補助金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	○贈与金 _____ 千円	※贈与者…個人、後援会及び企業等	_____	_____ 千円
	○共募配分金 _____ 千円	【自己資金内訳】		
	○自己資金 _____ 千円	(提供者) (法人との関係) (金額)	_____	_____ 千円
	○その他() _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	○その他() _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
○その他() _____ 千円	_____	_____	_____ 千円	
計(総事業費) _____ 千円	※提供者…個人、後援会及び企業等	_____	_____ 千円	

償還計画	年償還 初年度償還額 _____ 円 (別途年次償還計画表を作成すること。)
------	--

担保	区分	面積	評価額	残債額	所有者	
	土地	敷地	㎡	千円	千円	法人・第三者()
		その他	㎡	千円	千円	法人・第三者()
	建物	㎡	千円	千円	法人・第三者()	
	借入限度額	(評価額 _____ 千円 - 残債額 _____ 千円) × 70% = _____ 千円				

保 証 人	<input type="checkbox"/> 保証人の免除制度（オンコスト方式）を利用						
	<input type="checkbox"/> 個人保証	氏 名	年 齢	職 業	法人との関係	年 収	正味資産

(注) 資金計画欄の金額について、2か年事業の場合はその全体額を記入すること。

(添付資料)

- 1 別紙「借入金償還計画等一覧表」、又は、独立行政法人福祉医療機構への借入申込書の添付書類「借入金償還計画表」及び「借入金償還財源内訳」の写し。（共通別紙6「社会福祉法人調書」に添付した場合は省略可）
- 2 償還財源確認書類（贈与契約書、贈与予定者の前年の課税証明書（預貯金を償還財源とする場合は残高証明書を添付）、印鑑登録証明書）。
- 3 その他参考となる資料があれば、添付すること。

借 入 金 償 還 計 画 等 一 覧 表

借 入 先		施 設 名			法 人 名		区 分 1. 既 借 入 分 2. 新 規 借 入 分		
返 済 回 数	返 済 年 度	元 金	利 息	合 計	償 還 財 源 内 訳				
					氏 名				
					職 業				
					年 齢				
					前年課税所得				
法人との関係									
1	平成								
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
合 計									

(注) 1. 既設法人で既借入金があり、今回の施設整備で新たに借入予定がある場合は、既借入金と新規借入金は別葉とすること。なお、既借入金は未償還額について記入すること。
 2. 県・市等の利子補給等がある場合は、償還財源内訳欄に記入すること。

「独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調」留意事項（主な融資チェックポイント）

「資金計画」について

- 1 贈与金・寄付金が確実に充当されるかどうか。
（例）・一個人及び一法人で多額（10,000千円以上）の贈与等を行う場合
・土地を売却して贈与金等に当てる場合
・後援会等による贈与等の場合（強制寄付になっていないか）
- 2 創設法人の場合、法人認可後1週間以内に贈与されることとなっているか。

「償還財源」について

- 1 償還贈与者の負担額が、生活に無理のない範囲であること。（課税所得の1/4以内を目安）
- 2 償還者が既往借入の償還も兼ねている場合、それを含めて返済可能かどうか。
- 3 償還贈与者に原則として理事長が入っていること。
- 4 償還贈与者の承継者が確実なこと。承継者は、原則として60才未満であること。
- 5 協力法人が償還にあたる場合、財務内容（過去2年間）に問題はないか。
（欠損が生じていないか。）
- 6 後援会寄付による場合、過去の実績を鑑みて無理のない計画となっているか。（強制寄付になっていないか）

「担保」について

- 1 担保物件の残存評価額の合計が、借入申込額の1.43倍以上（借入申込限度額は担保評価額の70%の範囲内）であること。
- 2 貸付対象施設及び貸付対象施設の敷地は、必ず担保提供されること。（公有地を除く。）
- 3 借地の場合でも担保提供されること。（公有地を除く。）
- 4 先順位に機構以外の抵当権が設定済の場合、順位変更が確実であること。（原則として機構融資が第1抵当順位であること）
- 5 医療法人が担保提供する場合、主管部局の承認が得られていること。

「保証人」について

- 1 保証人が、原則として2名以上立てられていること。（平成22年度から、社会福祉法人については保証人の免除制度（オンコスト方式）の選択が可能。）
- 2 理事長は、原則として保証人となっていること。
- 3 理事長以外の保証人は、70才以下であること。
- 4 保証人が償還贈与を行う場合については、償還を確実に履行するにたる所得があり、かつ、連帯保証人の正味資産の合計が借入申し込み額以上であること。

そ の 他

- 1 過去の監査等で問題があったかどうか。また、改善がなされているか。
- 2 公職の候補者等（公職にある者を含む）が選挙区内の施設建設のための担保提供者・保証人・償還者となっていないか。
- 3 土地取得費は、購入済の物件は貸付の対象とならないこと。

社 会 福 祉 法 人 等 調 書

法人名		施設名		施設種別		定員	入通名
主たる事務所の所在地				施設所在地			
法人認可の状況	1 認可済 (年 月 日 第 号)			2 新設法人 (平成 年 月 日 認可予定)			
他経営施設の状況	施設種別	建設年数	補助金名	定員	現員	法人繰越金の状況 年 月 末日 現在 円	
役員 の 状 況							
役員	年齢	住 所	職歴 (公職を含む)	社会福祉関係歴	他法人との 役員の兼務	兼務法人名	
理事長					有・無		
理事 2					有・無		
理事 3					有・無		
理事 4					有・無		
理事 5					有・無		
理事 6					有・無		
理事 7					有・無		
理事 8					有・無		
理事 9					有・無		
理事10					有・無		
監事					有・無		
監事 2					有・無		
監事 3					有・無		
評議員制の状況 有 (人) ・ 無 [諮 問 ・ 議 決]							
評議員	年齢	住 所	職歴 (公職を含む)	社会福祉関係歴	他法人との 役員の兼務	兼務法人名	
評議員 1					有・無		
評議員 2					有・無		
評議員 3					有・無		
評議員 4					有・無		
評議員 5					有・無		
評議員 6					有・無		
評議員 7					有・無		
評議員 8					有・無		
評議員 9					有・無		
評議員10					有・無		
評議員11					有・無		
評議員12					有・無		
評議員13					有・無		
評議員14					有・無		
評議員15					有・無		
評議員16					有・無		
評議員17					有・無		
評議員18					有・無		
評議員19					有・無		
評議員20					有・無		

資 産 の 状 況						
資産区分	種 類	金 額 (評 価 額)	贈 与 者 名 、 贈 与 金 額 及 び 面 積			
基本財産	土 地	㎡	基本財産	㎡		
	現 金	円		円		
運用財産	現 金	円	運用財産	運転資金	円	
	その他	㎡円				
合 計		円	整備資金	円		
運用財産（現金）の使途			施 設 建 設 財 源	国・都道府県 補助金	円	
建設費充当分	円	建設費に占める割合		%	補助金	円
運 転 資 金	円				機 構 等 借 入 金	円
そ の 他	円	年間事業費		円	自 己 資 金	円
合 計	円				合 計	円
施設建設財源に対する寄附予定者の状況（自己資金内訳）						
寄 附 予 定 者 名	年 齢	職 業	前年の課税所得又は利益（円）	寄 付 総 額（円）	備 考	
負 債 の 状 況						
	借 入 金	返 済 残 額 (円)	償 還 残 年 数	県・市等の利子補給等の有無		
既借入金関係				有 ・ 無 (有の場合 年間負担額又は負担率)		
新規借入金関係						
合 計						
その他参考事項（都道府県市担当者意見、問題の有無等）						

(記入上の注意事項)

- 1 施設種別は、救護、生活介護等と記入すること。
- 2 施設長予定者は、役員欄の理事の番号に○印を付し、社会福祉関係歴欄の右端に資格有か無かを記入すること。
- 3 職歴は、事業種類、事業所名及び役職を記入すること。
- 4 役員及び評議員が他の社会福祉法人の役員等と兼務している場合は、兼務法人名及び役職を記入すること。
- 5 建物を運用財産としている場合には、「運用財産」の「その他」に必ず記入し、その理由書を添付すること。
- 6 「その他参考事項」欄については、定款内容、建設用地を貸借する場合の地上権設定・賃借料・法人との関係等、隣接地権者の承諾、汚染排水、私道、農地転用許可、地役権設定者の承認及び法人・施設名称（個人名の使用等）等について記入すること。

(添付資料)

- 1 法人役員履歴書（評議員についても同様）
- 2 借入金償還計画等一覧表（共通別紙5「独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調」の別紙の様式を使用：借入先ごとに作成すること）。ただし、独立行政法人福祉医療機構からの借入分については、独立行政法人福祉医療機構への借入申込書の添付書類「借入金償還計画表」及び「借入金償還財源内訳」の写しで可。
- 3 予算書及び決算書
- 4 その他参考となる資料があれば、添付すること。

平成 2 4 年度社会福祉施設整備事業計画書

※ 審査会	平成 年 月 日審査		
施設名		施設種別	
(現所在地) 建設予定地		整備区分	
民間補助金の有無	有・無（有の場合は、国庫補助とのすみ分けを示す色分け平面図）		
施設整備を必要とする理由	<p>1. 施設の必要性の調査など実態把握に基づく整備の必要性 （待機者の状況、在宅サービスの活用状況等当該施設の整備が必要であると考える客観的理由を具体的かつ簡潔に記載すること）</p> <p>2. 整備予定地の選定理由 （施設の分布状況、用地確保状況、関係市町意見及び地域住民の意見等の調整状況などを踏まえて、当該施設の整備が必要であると考える客観的理由を具体的かつ簡潔に記載すること）</p> <p>3. 上記の外に緊急に整備を必要とする理由</p>		

（添付資料）

1. 新たに施設を創設する場合、既存施設を移転して改築等する場合は、施設整備予定地の市町村長の意見書を添付すること。
2. 当該施設（施設種別）にかかわらず、今回の整備計画において民間団体より補助金等の交付を受ける場合は、国庫補助該当部分と民間補助該当部分が判別できるよう色分けした平面図等を添付すること。
3. その他参考となる資料があれば、添付すること。
4. 「※」がついている欄は、県の使用欄のため、記載しないこと。

法人審査結果報告書

都道府県市名 _____

1. 法人名 _____ (既存 / 新設)

※ (1) 新設法人について

・社会福祉法人審査基準（「社会福祉法人の認可について」
（平成12年12月1日障第890号・社援第2618号
・老発第794号・児発第908号の別紙1）に照らし、
法人設立の条件は整っているか。 適 / 否 / 審査中

※ (2) 既設法人について

・法人運営、理事会機能、指導監査結果等、法人及び施設の
運営について問題なしと認められるか。 適 / 否 / 審査中

2. 法人の経営施設及び今回の整備計画について

No.	施設種別	施設名称	今回整備	整備区分
1			<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	
			<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	
			<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	
			<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	
			<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	
			<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	
			<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	

(1) 県外施設の有無 有 / 無

該 当 施 設 : 上 記 No. _____、 _____、 所在地 _____
 : 上 記 No. _____、 _____、 所在地 _____
 : 上 記 No. _____、 _____、 所在地 _____

※その必要性について 適 / 否 / 審査中

※適否の理由 (_____)

(2) 県内複数か所の設置 有 / 無

施設の所在地 : 上 記 No. _____、 _____、 所在地 _____
 : 上 記 No. _____、 _____、 所在地 _____
 : 上 記 No. _____、 _____、 所在地 _____
 : 上 記 No. _____、 _____、 所在地 _____

※その必要性について 適 / 否 / 審査中

※適否の理由 (_____)

3. 法人の役員について

※(1) 理事、監事、評議員の選任について □適/□否/□審査中

適否の理由 ()

(2) 理事長(予定者)が他の法人の理事長を兼ねる。 □兼ねる/□兼ねない

※別法人として設立する必要性について □適/□否/□審査中

※適否の理由 ()

※4. 資金計画について

(1) 寄付行為の確実性について □適/□否/□審査中

- ・贈与契約については、契約書の写し及び寄付予定者の印鑑登録証明書等による確認を行ったか。
- ・寄付者の所得能力等については、所得証明書、納税証明書、預貯金の残高証明書等による確認を行ったか。

(2) 償還計画の確実性について □適/□否/□審査中

- ・借入金に対する償還財源等に寄付金を予定している場合について、(1)と同様の確認、特に個人の寄付については、年間の寄付額をその者の年間所得から控除した額が、社会通念上その生活を維持するに足ると認められる金額を上回っていることの確認など、を行ったか。

※5. 上記1~4の中で審査中とした審査、案件について

審査案件	問題点	今後の処理方針	完結予定日

※審査が完結した時点で、再度、施設整備協議先まで必ず報告すること。
(完結報告があるまで国庫補助内示は一切行わないので十分に注意されたい。)

「※」がついている欄は、県の使用欄のため、記載しないこと。

解体撤去工事費・仮設施設整備工事費協議書

1 対象施設の概要

- (1) 施設の名称及び所在地
- (2) 施設の種類
- (3) 設置主体
- (4) 入所（利用）定員

現 在 定 員	増 加 定 員	合 計
人 (世帯)	人 (世帯)	人 (世帯)

2 対象経費

- (1) 総事業費

区 分	金 額
解体撤去工事費	円
仮設施設整備工事費	
計	

- (2) 国庫補助所要額

区 分	1人当たり基準単価	算定基準による算定額	国庫補助額
解体撤去工事費	円	円	円
仮設施設整備工事費			
計			

3 施設整備費に係る事業計画

- (1) 施設の規模及び構造

ア 解体撤去工事（既存施設に係るもの）

(ア) 建物の面積 延面積_____m²

(イ) 建物の構造（_____造）

(ウ) 建築年月日

(エ) 補助金の区分（昭和〇〇年度：国庫・民間・自己資金・その他）

(オ) 処分（取りこわし）年月日

（注）既存施設の解体撤去工事がかかるもの（平面図等）を添付すること。

イ 仮設施設工事

(ア) 建物の面積 延面積_____m²

(イ) 建物の構造 (____造)

(注) 1 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。

2 配置図及び各階平面図を添付すること。

(2) 施工計画

ア 本体工事関係

(ア) 直営・請負の別

(イ) 着工年月日

(ウ) 竣工年月日

イ 解体撤去工事関係

(ア) 直営・請負の別

(イ) 着工年月日

(ウ) 完了年月日

ウ 仮設施設工事関係

(ア) 直営・請負・賃貸借の別

(イ) 工事期間

(ウ) 仮設施設の使用期間

平成23年度1事業(1施設)当たりの間接補助基準単価

(単位:円)

事業(施設)の種類			補助基準額	
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援 児童デイサービス	本体(日中活動部分)	利用定員 20人以下	都市部	41,600,000
			標準	39,600,000
		21人 ~ 40人	都市部	83,400,000
			標準	79,500,000
		41人 ~ 60人	都市部	138,900,000
			標準	132,300,000
		61人 ~ 80人	都市部	195,000,000
			標準	185,800,000
	81人 ~ 100人	都市部	251,400,000	
		標準	239,400,000	
	101人 ~ 120人	都市部	306,900,000	
		標準	292,300,000	
	121人以上	都市部	363,100,000	
		標準	345,900,000	
	施設入所支援整備加算及び本体(宿泊型自立訓練)	利用定員 20人以下	都市部	33,600,000
			標準	32,100,000
21人 ~ 40人		都市部	67,300,000	
		標準	64,200,000	
41人 ~ 60人		都市部	112,400,000	
		標準	107,100,000	
61人 ~ 80人		都市部	158,100,000	
		標準	150,600,000	
81人 ~ 100人	都市部	203,100,000		
	標準	193,500,000		
101人 ~ 120人	都市部	249,000,000		
	標準	237,100,000		
121人以上	都市部	294,000,000		
	標準	280,000,000		
就労・訓練事業等整備加算			都市部	32,000,000
			標準	30,500,000
短期入所整備加算			都市部	9,000,000
			標準	8,580,000
発達障害者支援センター整備加算			都市部	10,200,000
			標準	9,750,000

平成23年度1事業(1施設)当たりの間接補助基準単価

(単位:円)

事業(施設)の種類				補助基準額		
	退院支援 施設整備 加算	新築・改築	利用定員 40人 以下	都市部	38,900,000	
				標準	37,100,000	
			既存施設を改修し て転換する場合	利用定員 40人 以下	都市部	19,400,000
					標準	18,500,000
				利用定員 41人 ~60人	都市部	58,300,000
					標準	55,500,000
	療養介護	本体	利用定員 20人	都市部	75,300,000	
				標準	71,700,000	
			21人 ~ 40人	都市部	150,800,000	
				標準	143,700,000	
			41人 ~ 60人	都市部	251,400,000	
				標準	239,400,000	
61人 ~ 80人			都市部	353,300,000		
			標準	336,500,000		
81人 ~100人			都市部	454,500,000		
			標準	432,900,000		
101人 ~120人			都市部	555,900,000		
			標準	529,500,000		
121人以上			都市部	657,200,000		
			標準	625,900,000		
		就労・訓練事業等整備加算		都市部	32,000,000	
				標準	30,500,000	
		短期入所整備加算		都市部	9,000,000	
				標準	8,580,000	
	発達障害者支援センター整備加算		都市部	10,200,000		
			標準	9,750,000		
共同生活介護 共同生活援助	創設	定員4人~10人	都市部	19,900,000		
			標準	19,000,000		
		短期入所整備加算	都市部	9,000,000		
			標準	8,580,000		
		エレベーター等設置整備加算	都市部	1,570,000		
			標準	1,500,000		

平成23年度1事業(1施設)当たりの間接補助基準単価

(単位:円)

事業(施設)の種類			補助基準額	
障害児施設(入所)	本体	利用定員 20人以下	都市部	75,300,000
			標準	71,700,000
		21人 ~ 40人	都市部	150,800,000
			標準	143,700,000
		41人 ~ 60人	都市部	251,400,000
			標準	239,400,000
		61人 ~ 80人	都市部	353,300,000
			標準	336,500,000
		81人 ~ 100人	都市部	454,500,000
			標準	432,900,000
		101人 ~ 120人	都市部	555,900,000
			標準	529,500,000
		121人以上	都市部	657,200,000
			標準	625,900,000
就労・訓練事業等整備加算	都市部	32,000,000		
	標準	30,500,000		
短期入所整備加算	都市部	9,000,000		
	標準	8,580,000		
発達障害者支援センター整備加算	都市部	10,200,000		
	標準	9,750,000		
障害児施設(通所)	本体	利用定員 20人以下	都市部	41,600,000
			標準	39,600,000
		21人 ~ 40人	都市部	83,400,000
			標準	79,500,000
		41人 ~ 60人	都市部	138,900,000
			標準	132,300,000
		61人 ~ 80人	都市部	195,000,000
			標準	185,800,000
		81人 ~ 100人	都市部	251,400,000
			標準	239,400,000
		101人 ~ 120人	都市部	306,900,000
			標準	292,300,000
		121人以上	都市部	363,100,000
			標準	345,900,000

平成23年度1事業(1施設)当たりの間接補助基準単価

(単位:円)

事業(施設)の種類			補助基準額
	就労・訓練事業等整備加算	都市部	32,000,000
		標準	30,500,000
	短期入所整備加算	都市部	9,000,000
		標準	8,580,000
	発達障害者支援センター整備加算	都市部	10,200,000
		標準	9,750,000
短期入所(短期入所のための整備の場合)		都市部	9,000,000
		標準	8,580,000
福祉ホーム	改修	利用定員 40人 以下	都市部 19,400,000
			標準 18,500,000
		利用定員 41人 ~60人	都市部 29,100,000
			標準 27,700,000
補装具製作施設		都市部	10,700,000
		標準	10,200,000
盲導犬訓練施設		都市部	130,100,000
		標準	123,900,000
点字図書館		都市部	35,900,000
		標準	34,200,000
聴覚障害者情報提供施設		都市部	48,300,000
		標準	46,100,000
解体撤去工事費(入所系)		都市部	9,750,000
		標準	9,300,000
解体撤去工事費(通所系)		都市部	4,810,000
		標準	4,590,000
仮設施設整備費(入所系)		都市部	17,400,000
		標準	16,600,000
仮設施設整備費(通所系)		都市部	8,550,000
		標準	8,170,000

- (注) 1 上段書きは、「社会福祉施設等施設整備費における都市部特例割増単価の取扱いについて(平成17年10月5日社援発第1005012号)」により、都市部特例割増加算後の単価であること。
- 2 特別豪雪地域に所在する場合は、都市部単価を適用すること。
- 3 本体単価と各種加算の合計額を基準額とする。(本体単価について、宿泊型自立訓練のみを行う事業所は「本体(宿泊型自立訓練)」、宿泊型自立訓練と併せて自立訓練等の日中活動を行う事業所は「本体(日中活動部分)+本体(宿泊型自立訓練)」の単価とする。)
- 4 「障害児施設」とは、交付要綱第2の2の表第9号に掲げる児童福祉施設を指す。
- 5 解体撤去工事費及び仮設施設整備費の単価について、宿泊型自立訓練のみを行う事業所は通所系、宿泊型自立訓練と併せて自立訓練等の日中活動を行う事業所及び療養介護は入所系の単価を適用。

(公害防止対策事業として行う場合)

平成23年度1事業(1施設)当たりの間接補助基準単価

(単位:円)

事業(施設)の種類			補助基準額	
障害児施設(入所)	本体(日中活動部分)	利用定員 20人以下	都市部	80,300,000
			標準	76,500,000
		21人 ~ 40人	都市部	160,800,000
			標準	153,200,000
		41人 ~ 60人	都市部	268,100,000
			標準	255,400,000
		61人 ~ 80人	都市部	376,800,000
			標準	358,900,000
		81人 ~ 100人	都市部	484,800,000
			標準	461,800,000
		101人 ~ 120人	都市部	593,000,000
			標準	564,800,000
		121人 以上	都市部	701,000,000
			標準	667,600,000
	就労・訓練事業等整備加算		都市部	34,100,000
			標準	32,500,000
	短期入所整備加算		都市部	9,600,000
			標準	9,150,000
	発達障害者支援センター整備加算		都市部	10,800,000
			標準	10,400,000
障害児施設(通所)	本体	利用定員 20人以下	都市部	44,400,000
			標準	42,300,000
		21人 ~ 40人	都市部	89,000,000
			標準	84,800,000
		41人 ~ 60人	都市部	148,200,000
			標準	141,200,000
		61人 ~ 80人	都市部	208,000,000
			標準	198,200,000
		81人 ~ 100人	都市部	268,100,000
			標準	255,400,000
		101人 ~ 120人	都市部	327,300,000
			標準	311,800,000
		121人 以上	都市部	387,300,000
			標準	368,900,000

(公害防止対策事業として行う場合)

平成23年度1事業(1施設)当たりの間接補助基準単価

(単位:円)

事業(施設)の種類		補助基準額	
就労・訓練事業等整備加算	都市部	34,100,000	
	標準	32,500,000	
短期入所整備加算	都市部	9,600,000	
	標準	9,150,000	
発達障害者支援センター整備加算	都市部	10,800,000	
	標準	10,400,000	
解体撤去工事費(入所系)	都市部	10,400,000	
	標準	9,920,000	
解体撤去工事費(通所系)	都市部	5,130,000	
	標準	4,890,000	
仮施設整備費(入所系)	都市部	18,600,000	
	標準	17,700,000	
仮施設整備費(通所系)	都市部	9,120,000	
	標準	8,720,000	

- (注)1 上段書きは、「社会福祉施設等施設整備費における都市部特例割増単価の取扱いについて(平成17年10月5日社援発第1005012号)」により、都市部特例割増加算後の単価であること
- 2 特別豪雪地域に所在する場合は、都市部単価を適用すること。
- 3 本体単価と各種加算の合計額を基準額とする。
- 4 「障害児施設」とは、交付要綱第2の2の表第9号に掲げる児童福祉施設を指す。

(地震対策緊急整備事業計画のうち、同法別表第1に掲げる社会福祉施設(木造施設の改築として行う場合)として行う場合及び地震防災緊急事業五箇年計画に基づいて実施される事業のうち、同法別表第1に掲げる社会福祉施設(木造施設の改築として行う場合)として行う場合)

平成23年度1事業(1施設)当たりの間接補助基準単価

(単位:円)

事業(施設)の種類			補助基準額	
生活介護 自立訓練	本体(日中活動部分)	利用定員 20人以下	都市部	46,200,000
			標準	44,000,000
		21人 ~ 40人	都市部	92,700,000
			標準	88,300,000
		41人 ~ 60人	都市部	154,400,000
			標準	147,000,000
		61人 ~ 80人	都市部	216,700,000
			標準	206,500,000
		81人 ~ 100人	都市部	279,300,000
			標準	266,000,000
		101人 ~ 120人	都市部	341,000,000
			標準	324,800,000
		121人 以上	都市部	403,500,000
			標準	384,300,000
	施設入所支援整備加算及び本体(宿泊型自立訓練)	利用定員 20人以下	都市部	37,400,000
			標準	35,600,000
		21人 ~ 40人	都市部	74,800,000
			標準	71,300,000
		41人 ~ 60人	都市部	124,900,000
			標準	119,000,000
		61人 ~ 80人	都市部	175,700,000
			標準	167,400,000
		81人 ~ 100人	都市部	225,700,000
			標準	215,000,000
		101人 ~ 120人	都市部	276,600,000
			標準	263,500,000
		121人 以上	都市部	326,600,000
			標準	311,100,000
就労・訓練事業等整備加算			都市部	35,500,000
			標準	33,900,000
短期入所整備加算			都市部	10,000,000
			標準	9,530,000
発達障害者支援センター整備加算			都市部	11,300,000
			標準	10,800,000

(地震対策緊急整備事業計画のうち、同法別表第1に掲げる社会福祉施設(木造施設の改築として行う場合)として行う場合及び地震防災緊急事業五箇年計画に基づいて実施される事業のうち、同法別表第1に掲げる社会福祉施設(木造施設の改築として行う場合)として行う場合)

平成23年度1事業(1施設)当たりの間接補助基準単価

(単位:円)

事業(施設)の種類		補助基準額	
障害児施設(入所) 本体	利用定員 20人以下	都市部	83,600,000
		標準	79,700,000
	21人 ~ 40人	都市部	167,500,000
		標準	159,600,000
	41人 ~ 60人	都市部	279,300,000
		標準	266,000,000
	61人 ~ 80人	都市部	392,500,000
		標準	373,900,000
	81人 ~ 100人	都市部	505,000,000
		標準	481,000,000
	101人 ~ 120人	都市部	617,700,000
		標準	588,300,000
	121人 以上	都市部	730,200,000
		標準	695,500,000
	就労・訓練事業等整備加算	都市部	35,500,000
		標準	33,900,000
短期入所整備加算	都市部	10,000,000	
	標準	9,530,000	
発達障害者支援センター整備加算	都市部	11,300,000	
	標準	10,800,000	
解体撤去工事費(入所系)	都市部	10,800,000	
	標準	10,300,000	
解体撤去工事費(通所系)	都市部	5,350,000	
	標準	5,100,000	
仮施設整備費(入所系)	都市部	19,400,000	
	標準	18,500,000	
仮施設整備費(通所系)	都市部	9,500,000	
	標準	9,080,000	

- (注) 1 上段書きは、「社会福祉施設等施設整備費における都市部特例割増単価の取扱いについて(平成17年10月5日社発第1005012号)」により、都市部特例割増加算後の単価であること
 2 特別豪雪地域に所在する場合は、都市部単価を適用すること。
 3 本体単価と各種加算の合計額を基準額とする。(本体単価について、宿泊型自立訓練のみを行う事業所は「本体(宿泊型自立訓練)」、宿泊型自立訓練と併せて自立訓練等の日中活動を行う事業所は「本体(日中活動部分)+本体(宿泊型自立訓練)」の単価とする。)
 4 木造施設の改築として行う場合に限る。
 5 「障害児施設」とは、交付要綱第2の2の表第9号に掲げる児童福祉施設を指す。
 6 解体撤去工事費及び仮施設整備費の単価について、宿泊型自立訓練のみを行う事業所は通所系、宿泊型自立訓練と併せて自立訓練等の日中活動を行う事業所は入所系の単価を適用。

(1) グループホーム等改修整備（大規模修繕）

30万円以上1,000万円以内

※エレベーター等設置整備を行う場合の上限は以下のとおり

- ・エレベーター等設置整備以外の改修と併せて行う場合 1,200万円以内
- ・エレベーター等設置整備のみ行う場合 200万円以内

(2) 短期入所事業所改修整備（大規模修繕）

30万円以上600万円以内

※上記額は、短期入所事業所のみを改修整備する場合の基準額。

（本体施設（入所・通所・療養介護・グループホーム等）の改修と一体的に短期入所事業所を改修整備する場合は、本体施設の一部と整理。）

(3) スプリンクラー設備工事費

（単位：円）

	標準	都市部5%
基準単価（案） （1㎡当たり）	12,900	13,500